

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092800061		
法人名	株式会社 いながき		
事業所名	グループホーム たなごころ		
所在地	〒809-0011 福岡県中間市岩瀬4丁目13番2号		Tel.093-244-5556
自己評価作成日	令和05年10月18日	評価結果確定日	令和05年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel.093-582-0294
訪問調査日	令和05年11月21日		

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私達は、常に入居者様が最後まで安心して楽しい暮らしが出来るよう努めています。自立支援の観点から自身で出来る家事やアクティビティ・体操などが無理なく楽しみながら継続的に行えるように日常的に支援しており、入浴時・入浴後には傷や皮膚疾患・肌荒れ等の確認を行い早期発見・予防の為に化粧水や保湿剤の塗布を実施しています。起床時には体や陰部の清拭・洗浄を行い下着の交換を行い感染症予防・異常の早期発見に努めています。又コロナウィルスや他感染症予防の為入居者様の健康管理・ご家族面会の際・職員出勤の際には健康チェックを行い室内換気・消毒等は継続的に実施し必要に応じ面会・接触の制限を行っています。ご家族には管理者・代表とグループラインを繋ぎ日々の様子や報告を写真等でお知らせしており安心して頂けるような関係作りにも努めています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症高齢者が、最後まで安心して楽しい暮らしが出来る事業所として、15年前に開設した定員9名のグループホームである。新型コロナ「5類」移行に伴い、面会や外出等、コロナの状況を判断しながら緩和し、散歩や買い物、ドライブ、帰宅等に取り組み、利用者や家族の安心に繋がっている。日常生活の中では、体操や歌、季節毎の壁画制作を楽しみ、美味しい手作りの料理を利用者と職員が談笑しながら食欲増進に繋げ、健康の源になっている。ホームドクターによる月2回の往診と訪問看護師、介護職員の連携で、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。ヒップバスの設置やWi-F、ネットワークの充実は、時代の流れを先取りし、認知症の啓発にも取り組んでいる。利用者一人ひとりが、保湿効果の高い化粧水やクリーム等で、若々しさを保ち、利用者の元気で明るい様子を見守る家族の喜びは大きく、利用者や家族から高い評価を得ている、グループホーム「たなごころ」である。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11.12)
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念と「私たちの気持ち」を作成し、見やすい場所に掲示し、職員や来所者の目に触れるようにしている。また職員携帯用に名札の裏に記載し理念の意義や目的を共有し実践に繋げている。	理念と「私達の気持ち」をホームの見やすい場所に掲示し、職員の名札の裏にも記載して職員は理念の意義や目的を理解している。また、職員会議や申し送りの中で、理念を振り返り、利用者一人ひとりを尊重し、利用者がホームの中で安心して穏やかに暮らせる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ対策中はホームの行事やイベント等に地域の方やご家族の招待・面会は控えていたが、今後は状況に応じて入居者様のご家族や地域とつながりながら暮らし続けられ、日常的に交流ができるよう検討し支援していく。	新型コロナ「5類」移行に伴い、ホームのイベントに、家族や地域の方を招待したり、ボランティアの受け入れ等、地域との交流を検討している。お米や野菜、魚、旅行のお土産等、面会時に差し入れ持参の家族も多い。今後認知症が増加する中で、グループホームとして、何が出来るかを地域と話し合いながら、取り組むことを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話や見学等での問い合わせや、面会の際に認知症の人の理解や支援の方法等情報や意見の交換を行っている。また老人クラブや市役所主催のバスハイクでは施設案内や認知症の人の理解・意見交換を行っている。日常生活の様子等フェイスブックへ掲載し誰でも閲覧できるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ対策の為対面での会議は中止しており書面でのやり取りを行っている。事業所の運営や取組、入居者の現状や活動・身体拘束廃止の取組についても報告しており、電話や書面、メール等で関係者と意見交換を行い事業所運営や、業務改善・サービス向上に活かしている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、対面での会議を再開し、ホームの運営や取り組み、利用者の現状や活動状況、身体拘束廃止の取り組みについて報告し、参加委員からは、意見や質問、情報交換を行い、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	現在コロナ感染症対策の為、運営推進会議の開催や行政担当との面会は自粛中であり直接的なやり取りは少ない。事業所の実情やケアサービスの取組・相談等は、電話やメールでやり取りを行いながら必要に応じ面会でのやり取りを行い、より良い協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議の開催や行政担当者との面会を再開を検討している。ホームの空き状況や事故報告を行い、協力関係が築けるよう取り組んでいる。また、生活保護課とも電話やメールでのやり取りで連携が図られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	すべての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な」行為・身体拘束をしないケアを正しく理解する為、マニュアルを作成しており職員がいつでも閲覧できるようにしている。職員会議で勉強会を定期的に実施し認識の共有に努めている。玄関の施錠に関しては防犯・安全面を考慮し夜間のみ実施している。	運営推進会議の中で、身体拘束について毎回議題に挙げて報告を行っている。身体拘束廃止マニュアルを作成し、資料を職員に回覧している。ユーチューブで他の事業所の事例を見たり、カンファレンスの中でビデオを観る等して定期的に身体拘束について話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ感染症予防の観点から、外部での研修会には参加できていないが、リモートでの勉強会・研修会には積極的に参加し職員は学ぶ機会を得ている。自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように常に注意を払い防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常自立支援事業を受けている入居者が1名おり、個々の必要性を関係者と話し合い活用できるよう支援している。また日常自立支援事業・成年後見人についてカンファレンス内で勉強会・研修会を行い学ぶ機会を持っている。必要に応じ関係機関との話し合いを設けている。	権利擁護と成年後見制度について、職員会議や研修会の中で学ぶ機会を設け、理解を深めている。現在、制度を活用している利用者はいないが、利用者や家族から相談があれば、いつでも社会福祉協議会と相談しながら、活用できるように支援している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の終結・解約または改定等の際には、代表者からご家族や入居者様等の不安や疑問点を訪ね、説明や、不安解消に向けての話し合いの機会を十分に設け理解・納得できるよう努めている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は常に入居者様・ご家族との関係作りに努めており、面会・施設料金支払いの際には日々の様子をお伝えし、家族からの意見・要望等の聞き取り・玄関付近には意見箱を設置している。またいつでも外部へ表せる機会を設けるため案内を設置しそれらを職員間で共有し運営に反映させている。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら、利用者の要望を聴き取っている。毎月の利用料の支払い時や家族面会、電話等の機会に、家族の意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に反映させている。代表、管理者、家族でラインを繋ぎ、ホームの利用者の日常の様子を送信し、ラインで面会できる体制を整えている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月2回カンファレンスを開催しパート・夜勤専門関係なく全員参加し、意見や提案を聞く機会を設けており反映させている。また状況等によっては毎月来所している社労士との話し合いや相談できる環境を設けている	利用者の状況の共有や勉強会を含め、月2回、19時から2時間かけて職員会議を開催し、パート職員も参加して、活発な意見交換が行われ充実した職員会議になっている。出された意見や提案は関係者で検討し、出来る事からホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は日中勤務しており職員個々の努力や実績、勤務状況の把握に努め給料水準や労働時間の改善各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の見直し整備に努めている。またインターバル制度を設け職員の生活時間・睡眠時間の確保に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用については性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようしており、本人の人柄ややる気・意欲等を考慮し採用している。また前職や趣味等その能力を生き生きと発揮し勤務できるよう配慮している。社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう努めている。	代表や管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員がホームの中で生き生きと働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は年齢、性別、資格等の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先し、採用後は、年間研修計画を立て、外部や内部の研修受講を奨励し、資格取得のためのバックアップ体制を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権を守る介護の在り方を職員会議で話し合い、認識の共有・再確認を行っている。また一人ひとりを尊重し安心・安全な環境の中たなごころでの生活が生きがいをもち、明るく笑顔で送れるように職員は心がけ支援に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員会議や申し送りの中で話し合い、利用者一人ひとりを尊重し、安心、安全な環境の中で、楽しい笑顔で生活できる支援に取り組んでいる。また、職員は常に理念を意識し、理念に基づいた介護が出来ているかを確認しながら、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は日中勤務しており、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握するよう努めている。外部研修に関しては感染症予防の観点から参加できていないが、Web研修を積極的に取り入れ学ぶ機会を確保できるよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	前年度はコロナ対策の為グループホーム協議会への参加を控えていたが、今年度より再開しており同業者同士の交流を行っている。相互訪問や勉強会は行っていないが、連絡は取り合いサービスの質向上のための取組や、意見交換に努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを導入する段階で、代表・ケアマネジャーはご本人から困っていること、不安なこと要望等の聞き取りを行い、安心安全な生活を確保できるよう努めている。それらの情報は職員で共有できるよう取り組み良好な関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	代表者が、問い合わせや見学等ご家族の不安や困っていること、要望等に耳を傾けながら面談を実施しており、サービスを導入する段階で良好な関係になるよう努めている。得た情報を職員間で共有しサービス実施に繋げている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回面談・見学の際には必ず代表者・ケアマネジャーが、ご家族とご本人が「その時」必要としている支援を見極めるよう努めており、他のサービス利用も含めた提案を行うよう努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	代表者・職員は本人を介護される一方の立場におかず暮らしを共にする者同士としての関係を築くように努めている。ご本人の意志を尊重し、出来ること出来ないことを見極め、一人ひとりが役割を持ち、楽しみながら安心・安全な生活を送れるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	代表者・職員は家族を支援される一方の立場におかず暮らしを共にする者同士としての関係を築くように努めている。ご本人の意志を尊重し、出来ること出来ないことを見極め、一人ひとりが役割を持ち楽しみながら安心・安全な生活を送れるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	代表者・職員は、入居者様ご本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないようご家族の協力の元情報の共有を行い、支援に繋がっている。感染症予防の観点から入居者様が外出される機会は減っているが、今後は馴染みの場所や人と関わりが増えるよう支援に努めている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、家族や親戚、友人知人の面会を再開し、居室でゆっくり寛いでもらっている。馴染みの人に会ったり、馴染みの場所に出かける機会を設け、家族の協力で、病院受診の帰りに行きつけの美容院でパーマをかけたりして、ホーム入居で馴染みの関係が途切れない支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は常にコミュニケーションを取り、利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず関わり・支え合えるような関係作りを、円滑に行えるよう支援に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	代表や職員はサービス利用・契約が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・ご家族の経過をフォローし、相談や支援が気軽に行えるような関係作りに努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	代表・ケアマネージャー・職員は一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握を日々の生活の中から汲み取れるよう努め、意思の疎通が困難な入居者に対しても、表情の変化や発せられる言葉で本人本位に生活できるよう努めている。また家族や職員間で情報の共有や検討ができるよう環境整備に努めている。	ホームの日常会話から職員は、利用者の思いや意向を聞き取り、希望が実現出来るように工夫している。利用者が自由に思ったことを言える雰囲気作りを心掛け、会話の中から利用者の希望や要望の把握に取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、利用者の表情や仕草から思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	代表や職員、ケアマネージャーは入居の際や面談、日々の生活の中からこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境等の把握に努めている。それらを家族や必要な関係者と共有しサービスにつなげている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	代表者・職員は、日々の生活の中で一人ひとりの1日の過ごし方、心身状態の把握・有する力等の現状把握に努め、その人が本人本位に生活出来るよう支援している。また現状の状態は家族や他関係者と共有出来るよう環境整備に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は、入居者や家族とコミュニケーションを取りながら、本人がより良く暮らすための課題やケアのあり方意見や要望等について聞き取り、職員会議の中で話し合い意見やアイデアを反映させ、現状に即した介護計画を作成している。必要に応じ主治医や家族と意見交換を行いその都度介護計画の変更を行っている。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聞き取り、カンファレンスの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員は入居者の常に日々の様子やケアの実践・結果・気づきや工夫などを個別の記録に残しており、変化や異変が見られた際には、職員間のグループラインや申し送り等で情報の共有を行い、ケアの実践や介護計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員は、常に入居者ご本人や家族の状況、その時々生まれるニーズにその都度対応・見直しをし、必要な関係者や家族と情報共有を行い、既存のサービスに捉われない柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組むよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ケアマネージャーや職員は常に入居者一人ひとりの暮らしを支えている地域資源の把握に努め、心身の力を発揮でき、安心安全に豊かな暮らしが楽しめるよう家族と情報共有し支援に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に受診は本人・家族の希望を優先し主治医を決定しているが、現在ほとんどの入居者が定期的な主治医・看護師往診、緊急時対応可能な提携医が主治医となっている。また速やかに適切な医療が受けられるよう週2～3回の提携病院の看護師往診・ボランティア看護師・訪問看護師・介護職員の連携を行い必要な情報は医療ノートを活用している。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定しているが、現在はほとんどの利用者が、月2回の定期往診と緊急時の対応可能なホーム提携医療機関医師が主治医となっている。訪問看護師やボランティアの看護師、介護職員の連携で24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制が整っている。利用者の情報は医療ノートで共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は日常の関わりの中でとらえた情報や気づき・不安や異常等を職員間で共有し、看護師や主治医の往診時に伝え相談を行っている。訪問看護師や提携病院看護師・ボランティアの看護師が月に10回程度往診に来ており、個々の入居者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した際には安心して治療し、出来るだけ早期に退院できるように病院関係者との情報交換や相談に努めている。また入院先の主治医や担当看護師とも密に連絡を取り合い、状態の確認や状況を伺い退院後も安心安全に生活が送れるよう病院関係者との良好な関係作りに努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	代表者は重度化した場合や終末期の在り方について早い段階からその都度必要に応じて、本人やご家族を含め必要関係者と話し合い、事業所で出来ることを十分に説明し方針を決定している。また職員や訪問看護師と共有しチームでの支援に努めている。	契約時に重度化や終末期のホームの方針について、利用者や家族に説明し、承諾を得ている。希望があれば看取りの支援も行い、代表や管理者、主治医がすぐに駆けつける体制を取りながら、利用者が安心して最期までホームで暮らせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全ての職員は入居者の急変時や事故発生時に備え、応急手当や初期対応の訓練を定期的を実施し、実践力を身に付けている。また急変時の不安を解消するため提携医や訪問看護師、ボランティア看護師が頻りに往診を行い相談しやすい環境整備に努めている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	全ての職員は災害や地震・水害等の災害時に備え、昼夜問わず避難できる方法や初期対応について、実践力を身に付けるため定期的な訓練を実施している。また有事の際には近隣の方や地域の方と協力体制が取れるよう日頃より良好な関係が築けるよう努めている。	新人職員を対象とした夜間想定訓練や地震を想定した避難訓練を行い、通報装置や消火器の使い方を確認し、非常口、避難経路、避難場所等を確保している。非常災害に備えて、缶詰や米、飲料水を備蓄している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねないよう声掛けや対応に注意し支援している。職員会議内で人権や接遇、ケアのあり方についての研修会を定期的に行い認識・意識の共有に努め、プライバシーを尊重した対応を心がけている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議や勉強会の中で話し合い、自分の時間を持ちたい方や部屋で休みたい方は、自室で過ごしてもらう等、利用者一人ひとりプライバシーを尊重した対応を心掛けている。利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務についても、管理者が日頃から説明し、入退職時に職員から誓約書を取っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は入居者との日常生活の中で、一人ひとりが安心安全で穏やかに生活が送れるよう努め、本人の思いや希望・自己決定ができるよう、コミュニケーションを図り職員間でも情報の共有を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の業務の内容は決まっているが、常に職員側の都合や決まりを優先せず、無理なく笑顔で日常生活を送れるよう入居者一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいのか希望にそって、寄り添った支援が出来るよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の生活の中で、その人らしく季節に合った身だしなみやおしゃれが出来るよう衣服の選択は自己決定を促している。また意思の疎通が難しく自己決定が難しい入居者に関しては職員がその人らしさを損なわないよう心掛け身だしなみを整えている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	常日頃より食事が楽しみなものになるよう、おやつや食事のメニューには気を配っており、季節の旬な食材を使用したり、お誕生日や行事の際には一人ひとりが楽しんで食事ができるよう栄養面や味付けを工夫し提供している。準備や片づけについても個々の能力を活かせるよう支援している。	「食を楽しむこと」をホームの基本と捉え、旬の食材やその日の冷蔵庫の中を見ながら職員が作る家庭的で美味しい料理を提供し、利用者の横に職員が座り、見守り、介助しながら一緒に食事している。豪華な行事食や手作りのおやつ等も、利用者の大きな楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は日々の生活の中で入居者様の水分摂取量・食事摂取量の把握・確保に努めており、栄養バランスの摂れた食事提供を一人ひとりの状態や習慣に応じた支援を行っている。栄養や水分が十分に確保できない入居者に対しては必要に応じ栄養補助ドリンクやスポーツドリンク等を利用し栄養・水分量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者は毎食後必ず自身での口腔ケアを実施しており、毎回職員が口腔内を観察、仕上げ磨きを行っている。毎月定期的に歯科受診を実施し義歯の調整・歯石取りなど入居者の口腔内メンテナンスを行っている。異常発見の際には、速やかに歯科医師へ相談し誤嚥や口腔内異常の早期発見に努めている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員は、排泄の失敗やおむつ・リハビリパンツの使用を減らせるよう、入居者一人ひとりの排泄パターンや習慣の把握に努め、自立した排泄に向け定期的な誘導や声掛けを行っている。現状半数の方がリハビリパンツから布パンツへの移行ができています。	職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望を聴きながら出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ対応、布パンツにパット、ポータブルトイレの使用等、利用者の状態に応じて柔軟に対応している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	なるべく下剤を服用せず、自然に排泄できるよう飲食物の工夫はもちろん運動への働きかけを行い、個々に応じた予防に取り組んでいる。また便秘の原因や及ぼす影響について勉強会や話し合いを行い、状況に応じ主治医へ相談しアドバイスをいただいている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に入浴実施日は決まっているが、一人ひとりのタイミングや希望に合わせて入浴を楽しめるよう努めており、入浴の際には皮膚の状態観察やコミュニケーションの場として個々にそった支援に努めている。失禁や汚染した際には入浴予定や時間に関係なく入浴したり、ヒップバスを使用し清潔の保持に努めている。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮して週3回を基本とし、湯船にゆっくり浸かってもらい、体調や皮膚観察を行いながら、楽しい入浴支援に取り組んでいる。入浴は利用者と職員が一对一で会話出来る大切な時間と捉え、本音を聴き取っている。入浴が困難な利用者には、清拭や足浴、ヒップバスを使用して、清潔保持に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人ひとりの生活ペースに沿って、生活習慣やその時々状況や状態に応じて、安心して休息したり、気持ちよく眠れるよう居室には馴染みのある物を置き安心して生活が送れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者一人ひとりが使用・服用している薬に関して処方変更・追加の際には必ず使用目的や用法・用量の確認を主治医とを行い、その内容は職員会議で報告を行い職員間で共有している。必要に応じて訪問看護師や専門医へも相談を行っている。服薬介助の際には誤嚥・誤薬がないよう毎回確認を行い安全に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの体調や状態を考慮し、負担や苦痛にならないように配慮しながら、張り合いや喜びのある日々を過ごせるよう一人ひとりの趣味や役割・楽しみごと等を把握し気継続的に分転換が出来るよう支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症の観点から今年度も外出や外食等は控えていたが今後は定期的に外出・外食が行えるよう支援していく。受診の際には、ドライブがてら少し遠回り景色を楽しんだり、ご家族に協力を仰ぎ外出や外食へ出かけられるよう努めている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、遠出や買い物、外食等を利用者と職員が楽しみ、天気の良い日には、広い敷地で日光浴をしたり、病院受診の帰りに遠回りしてドライブを楽しんでいる。コロナ状況を判断しながら、少しでも利用者の気分転換が図れるよう工夫しながら取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設での金銭の預りは行っておらず、入居者自身も所持はしていない。必要なものや病院代は施設の立替金で対応をしている。お金の支払の際には立替金を利用し一人ひとりで支払をしていただきお金の大切さを理解し力を失わないよう支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族とはいつでも連絡が取れるようお願いはしている為希望があれば、本人自ら電話が出来るようにしている。代表・管理者・ご家族とグループラインを繋げており日々の活動や写真等を共有している。ライン電話を使用しビデオ通話をし家族との絆を損なわないよう努めている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や庭には花を植え入居者様が日々お話をし成長を楽しめるようにしている。共有空間は天窓があり明るい室内になっている。不快や混乱を招くような刺激がないよう日々気を付けており、居心地良く過ごせるよ手作りの壁掛けを作成し飾ったり空気清浄器や加湿器を設置し感染症対策を実施している。	玄関周りに花を植え、その成長を楽しめるようにしている。天窓からの採光で明るい室内には、利用者の書初めの作品や笑顔の写真、季節の制作物等をたくさん飾り、季節感、生活感溢れる温かな雰囲気のある共用空間である。空気清浄機を玄関を始め数台設置して感染症対策の強化を図っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には一人になれる空間はないが、ソファが2か所あり仲の良い方と過ごしたり、自室に招き入れ過ごしたりと思い思いに過ごされている。テーブル席では配席を考慮し楽しく食事ができるよう工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室については本人やご家族と相談し、使い慣れたものや大切なもの、馴染みの家具や家電を持ち込み設置していただいている。室内はその人らしい居室空間作りに取り組み、居心地良く過ごせるような工夫をしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた馴染みの家具や寝具、テレビやラジオ、家族の写真、仏壇等、大切な物を持ち込んでもらい、生活環境が急変しないように配慮し、家族と協力して、その人らしい居室作りに取り組んでいる。また、室内は掃除や換気を小まめに行い、清潔で明るい居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	事業所内のあらゆる場所に手すりを設置しており歩行状態が安定している方が安心して歩行できるようにしている。下肢筋力維持のためのリハビリ体操や歩行訓練を日常の中で実施しており必要に応じ主治医や訪問看護師へ相談し自立した生活が送れるよう工夫している。		